

子どもの貧困対策調査特別委員会

中間報告（骨子案）

1 委員会の取組経過**(1) 特別委員会の設置目的、重点調査項目****(設置目的)**

子どもの貧困対策について調査すること

(重点調査項目)

- ・ 学習支援と子どもの居場所づくり
- ・ 包括的な支援の在り方について
- ・ 就労支援について

(2) 調査経過

執行部聴き取り、参考人招致、県内外調査

2 委員会の意見**(1) スクールソーシャルワーカーの増員**

三重県子どもの貧困対策計画では、「学校」をプラットフォームとした子どもの貧困対策を進めることとしているが、教員だけで対応することは人間的にも難しく、また、適切な支援につなげるためには、福祉の知識を持った専門職員が必要である。計画の中でスクールソーシャルワーカーの配置を掲げているが、現状ではまだまだ不足しており、県全体をカバーしているとは言い難い。

(2) 学習支援事業の水平展開

現在、生活困窮世帯の子どもやひとり親家庭の子どもに対する学習支援事業が一部の市町で実施されているが、県内全ての市町で実施されるよう、県からの働きかけが必要である。また、すでに実施されている市町においても、実施箇所や実施日数の増加、夜間でも安心して通えるなど、学習支援を必要としている人が利用しやすい環境を整える工夫が必要である。

(3) ワンストップ支援体制の構築に向けて

子育て、教育、健康、生活から就業に関する困りごとまで、全てワンストップで相談できる支援体制の整備が必要であり、それぞれの市町に窓口の設置を働きかけることが求められる。また、県は市町にアドバイスをするなど、適切な支援を継続する必要がある。

(4) 児童養護施設退所後等の自立支援について

児童養護施設に入所している子どもたちは、18歳で退所する際、進学・就職どちらの場合も、本来得られるはずの親の支援がなく、衣食住のすべてにおいて完全な自立を迫られ、また、進学した場合の退学率・就職した場合の離職率も他に比べて高くなっているため、退所時、退所後の支援の充実が必要である。

(5) 財源確保について

三重県の財政状況は極めて厳しいが、子どもの貧困対策は喫緊の課題であり、子どもたちの未来につながる施策であることから、国が創設した「地域子供の未来応援交付金」の活用や、寄附等を財源とした特定目的基金を創設するなどの財源確保が必要である。

(6) 調査・啓発について

子どもの貧困対策を実施するうえで、現状を把握することは非常に重要であることから、市町と連携して県内の現状の調査を実施するとともに、調査の結果を踏まえ、本当に支援の必要な家庭へのアプローチについて十分な検討を行うことを要望する。また、広く県民へ向けた啓発も必要である。

3 まとめ 最終報告との調整必要

- ・子どもの貧困は社会全体の課題
- ・「三重県子どもの貧困対策計画」との整合性